

ウクライナ避難者支援 のための情報共有会議 — 第18回議事メモ

日時：2023年12月4日（金）17:00～18:30

場所：名古屋建設業協会ビル1F 会議室 & オンラインzoom

参加者：47名

* 団体、個人名については敬称略にて掲載しております。



「あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク」近況と開催趣旨

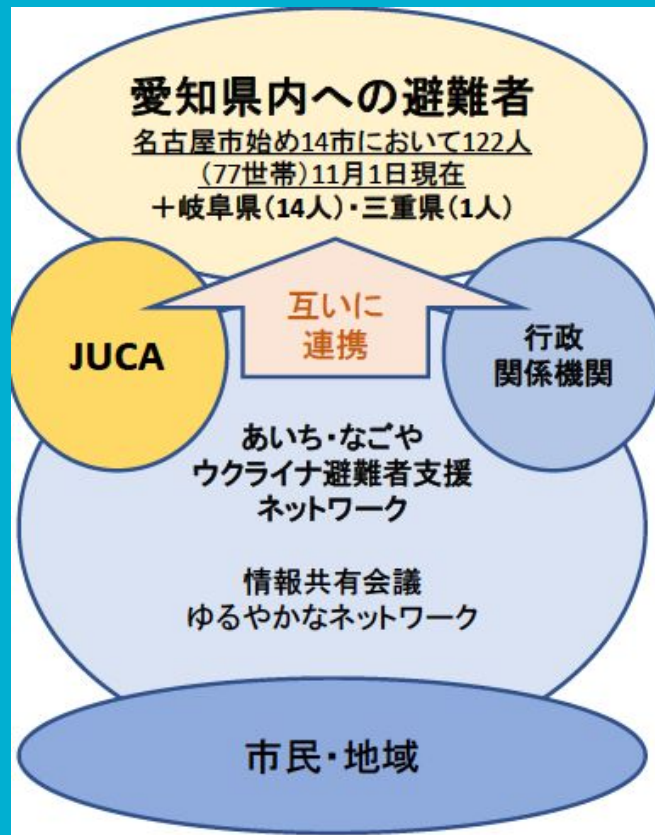
あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク／認定NPO法人レスキューストックヤード(RSY) 代表理事 栗田暢之

●当ネットワーク活動の近況について

・11/18-19の大交流会は盛況のうちに終了し、後日、中日新聞の一面(11/27付)で取り上げて頂いた。一方、それで問い合わせがすごく増えたということはないので、改めてウクライナの現状についてしっかりと伝えていく必要性を感じている。

●現在122人、名古屋市始め14市に77世帯(11月1日現在)の方が愛知県に避難されている(右図参照)。JUCAや地域を基盤とした避難者ニーズの把握・支援、名古屋市支援登録窓口としてのシーズの調整を行っている。それらをもとに、避難者と信頼関係を醸成した上で、戸別訪問や交流相談会を実施したり、地域ごとに相談体制を確立させるなどして、一人ひとりのいのちと暮らしを支える支援を行なっていきたい。

●本会議は、一人ひとりの暮らし・命を守るためにどういった支援が必要か、そのためにはどうしたらよいかを情報交換することを目的に、月1回程度開催し、回を重ねてきた。緩やかにつながり、ニーズに応じた支援を共通の着地点にしたい。官民連携で、できないことはカバーしあい、横の連携を広げることによって、避難者一人のために力を合わせることが大事。



自治体、支援団体からの報告と質疑

<名古屋市国際交流課 石川さん>

- ・市内に78人の避難者が暮らしている。
- ・12/17にウクライナのクリスマス「リースドゥウオー」イベントを開催する。ボルシチやウクライナのスイーツを作って一緒に食べることができるので、ぜひ参加してほしい。詳細チラシ: <https://www.city.nagoya.jp/kankobunkakoryu/cmsfiles/contents/0000154/154206/chirashi.pdf>
- ・名古屋市ではガバメントクラウドファンディングを実施している。返礼品はないが、ふるさと納税と同じようなシステムなのでぜひご協力いただきたい。12/15〆切。サイト内の限定コンテンツで事業進捗報告もアップしているのでご覧いただきたい
URL:<https://www.furusato-tax.jp/gcf/2601>

<東京都生活文化スポーツ局多文化共生推進課 中尾さん、つながり創生財団 梅田さん>

- ・都内においても「補完的保護対象者制度」等の情報については、十分に入手できていない。避難民それぞれの抱える課題は様々、就労頑張っている方、生活が厳しく孤立しがちな方もいる。避難民と直接関わる区市に正確な情報を伝え、目的を持って生活できるような支えになりたい。
- ・避難民支援経験が0の状態からスタートした区市もあり、都は支える立場。支援団体にも加わってもらい、連携を密に取れるようにしている。2年目の今年度は、特に避難民の生活の質向上を目指して取組を進めている。名古屋では企業との連携等がされており、先駆的な取組を聞きたい。
- ・つながり創生財団は、避難民のためのワンストップ相談窓口を運営している。国は現場の声が届きにくいので、皆さんと協力して国の方に現場の声を反映した施策を作ってもらおうよう働きかけを考えている。今後とも連携・協力をお願いしたい。

自治体、支援団体からの報告と質疑

<名古屋入管出入国在留管理局 在留支援部門 高島さん>

12/1～補完的保護対象者の制度が始まり、速報値であるが 12/1に2人の申請があり、本日 12/4には1人の申請があった。申請受付窓口は比較的空いているので、申請を検討している方はぜひしていただきたい。申請窓口は、2Fでなく、3Fにある難民調査部門である。

Q: 申請した方から聞いている情報では、この制度は在留資格なのかどうかかわからずに申請したようだ。在留資格とは別で更新申請をする必要があると認識しているがこの理解でよろしいかどうか。申請したら身元保証人が必要かどうか、住居支援が得られるのかどうか。申請したあとに引っ越しは可能か？

A: 在留資格とは別の申請であるため、となる。身元保証人いない方も制度の対象となり、定住者としての在留を希望する者は、補完的保護対象者の認定を受けた後、現有の在留資格から「定住者」への在留資格変更許可申請が必要となるが、身元保証書は求めている。在留資格の更新は必要。延長は可能。

JUCA(NPO法人日本ウクライナ文化協会)

理事長 川口リュドミラさん、副理事長 榊原ナターリアさん

- ・12/1から「補完的保護対象者」制度がスタートしたが、避難者から申請に行きたいがよくわからないという相談がたくさん寄せられている。申請した避難者からも、在留資格とセットの申請になるのか、申請してからどのくらいで認可が降りるのか、パスポートにどのようなアプリケーションが付くのか、申請中は仕事をしてもよいかどうか等、様々な疑問があるようだ。
- ・現在、就労サポートを多く行っている。ハローワーク窓口での相談対応、ニトリやドン・キホーテの就職サポート。会社での就労が難しい避難者については、手作り品の販売、ウクライナランチ等で少しでも収入につながるような支援を行っていきたい。12月10日もヒサヤマーケットに出展する。
- ・ウクライナ人のためのクリスマスイベントを企画している。原則ウクライナ人向けで日本語通訳もないが、もし、参加したいという人がいたら問い合わせしてほしい。
- ・名古屋市への転入希望者が続いている状況なので、家具家電寄付について、引き続きご協力をお願いしたい。

ウクライナ避難者支援「大交流会」報告

あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク／認定PO法人レスキューストックヤード 加藤絢子

・大交流会の目的・概要・参加者数は下図の通り。

○日時: 2023年11月18日(土)～19日(日)

○場所: 三河湾リゾートリンクス(愛知県西尾市)

○目的: 侵攻開始より1年以上が経過し、日本での避難生活は長期化する中、避難された方1泊2日

で心と身体をゆっくり休めてもらう時間と空間を提供し、市町村や市町村ごとの各種支援

団体、士業や臨床心理士、医師などにも参加いただき、総合的な相談体制を整え、以降も

相談できる関係性を築く。

避難者	家族など	専門家	自治体	通訳	ボランティア	スタッフ	ゲスト	合計
74	8	18	5	13	27	17	3	165

・多くの避難者にご参加頂くにあたり、JUCAを始め、多くの通訳者、支援登録ボランティア、自治体関係者、専門家など多くの団体、個人の方の協力があったり開催することができた。貸切バスを手配していただいた至学館大学には、学生ボランティアにも大きなご協力を頂いた。

ウクライナ避難者支援「大交流会」について

- ・大交流会のスケジュールは右下図の通り。
- ・1日目の夕食交流会では、来賓として名古屋市の松尾副市長、コープあいちの森理事長にお越しいただいた。森理事長には、献杯(戦争が続いているため献杯とした)の挨拶をしていただいた。夕食会場では、展示コーナーも作り、避難者の方が製作した小物や絵を展示した。また避難者のグループによる合唱、ピアニストのミニコンサートがあり、大いに盛り上がった。
- ・2日目のプログラムは相談会がメイン。大人が相談会に参加している間、子どもは「こどもの国」で学生ボランティアなどと一緒に広い場所で体を動かして思いっきり遊ぶことができたようだ。

- ・相談会では、右のテーマのテーブルに分かれて専門家に相談するプログラムを行った。詳細はこの後報告する。
- ・相談がない方もいらっしゃるので、その場合は、日頃の疲れを癒やしてもらうためのマッサージコーナー(整体師ボランティア、至学館大学の学生ボランティアの協力による)、西尾市名物の抹茶を体験できるコーナーを作り、楽しんでいただくことができた。

◎大交流会タイムスケジュール◎

【11月18日】

- 13:30 RSY集合
- 13:45 貸し切りバスにて出発
バス車中にて説明
- ・夕食以降の過ごし方
- ・明日の集合時間
- ・チェックアウトと荷物
- 15:00 チェックイン開始
- 18:30 開会式典
 - 1.開会挨拶
 - 2.来賓挨拶
- 19:00 献杯
開宴
- 19:30 会食
避難者による合唱披露
ピアノミニコンサート
- 20:30 お開き
- 21:00 各自自由行動

【11月19日】

- 7:00～ 朝食
- 8:30 子どもの国参加者集合(対象:子ども)
- 9:00 2日目オリエンテーション
- 9:30 相談会・お楽しみコーナー
- 【相談会】
- ・テーブル①手続き/自治体:出入国管理庁、司法/行政書士、自治体職員
- ・テーブル②健康/医療:医師、臨床心理士
- ・テーブル③仕事/お金:就労支援アドバイザー、産業カウンセラー
- ・テーブル④子育て・教育:児童精神科医、教育相談員
- ・テーブル⑤日本語:日本語教師、日本語教育相談員
- ・交流テーブル:避難者同士での交流または支援者や各自自治体との交流
- 11:30 記念撮影
- 12:30 バス乗車(自家用車組、電車組は、解散)
- 13:00 完全撤収
- 14:15 RSY前到着、解散

ウクライナ避難者支援「大交流会」について ～2日目「相談会」報告～

■大交流会2日目の「相談会」について、各テーブルを担当した「あいち・なごやウクライナ避難者支援ネットワーク」メンバーより報告をした。

①手続き(ファシリテーター:名古屋難民支援室 羽田野真帆)

専門家:司法書士、行政書士、名古屋出入国在留管理局、名古屋市

- ・自転車を購入したらどうすればよいか、自分で起業するにはどうしたらよいかという相談もあったが、それ以外の相談は「補完的保護対象者制度」についてであった。
- ・すぐに申請したほうがいいのか、制度が始まったらどうなるのかといった様々な内容があり、その様子から、皆さんがいかに混乱されているかということがわかった。質問の多さから、急遽、休憩時間に全体での説明・質疑応答の時間を設けることとなった。
- ・これまでに公表されていたり、避難者に送付されている手紙で情報を把握していたが、それ以外に公表されていない情報で質疑応答により理解できたこともある。それについては、ネットワークや皆さんの協力があって信頼関係を築いてきたことの成果と感じている。また、この相談会で全て解決できるわけではないので、専門家とつながり、以後も相談できる関係を作ることができたのではないと思う。実際に、補完的保護対象者と認定された後、定住者の在留資格を得た場合でも身元保証人は必要なのかという質問に対して、その場で回答を得ることはできなかったが、その後に電話にて、身元保証人は必要ないと回答を頂くなどの事例もあった。
- ・他にも、定住者の在留資格が得られた場合の在留期間は5年となること、申請から認定までは2ヶ月程度で結果が出る可能性があること、避難民カードがあればインタビューなしに審査が進められること等、新しい情報があった。普段、難民申請の支援をしているので、補完的保護対象者の申請に関して、様々な新しい措置がされることがわかった。

②医療・健康(ファシリテーターRSYスタッフ 門田一美)

専門家:外科医、小児科医、臨床心理士

- ・子どもの発熱期間が長いので心配しているという親からの相談。医師より薬についてのアドバイスをいただいた。
- ・夜勤の仕事をしている方について。ストレス、偏った食事、太陽の光を浴びないことによる体の不調があり、それにどのように対応したらよいか、医師がアドバイスした。

ウクライナ避難者支援「大交流会」について～相談会報告～

・ウクライナにいたときから持病を持っている方、日常的な体の不調がある方(胃腸の調子が悪い、膝が痛い、抜け毛等)が、日本ではどの科にどのように受診したらよいかわからない、保険診療で診てもらえるのかという相談。特に歯科の場合は、高額な診療費になるのではないかと心配する方もいた。医師が直接話を聞き、受診科のアドバイスを行った。また、痛みなどの症状があれば保険診療となるので、まずは受診してほしいという話もあった。

・心理的なストレスがあり、病院を受診したいという相談。大交流会だけでなくRSYには同様の相談が少しではあるが寄せられている。オンラインでウクライナ語でカウンセリングを受けているので薬のみでよいという希望の場合、本当に薬のみでよいのかと思いつつも、迷いながら病院を探したり付き添いなどの対応をしている。相談会では、医師が病院名を照会してくれたケースもあり、自分で病院に行くのが難しいという方の場合には、病院の予約を取るところからサポートなどをしていく予定。

③仕事(ファシリテーター:多文化ソーシャルワーカー 神田すみれ)

専門家:企業就労支援アドバイザー、名古屋国際センター(NIC)、産業カウンセラー

・留学の在住資格の方、子育て中の方、来日したばかりで日本語を習得するところからという方、と状況が様々であった。今まで愛知エリアの定住外国人の方がどのように日本語を学びながら仕事を探しているかといった事例をNICの加藤さんからアドバイスいただくことができた。

・避難者の方が直接、布垣さんにつながり、その後連絡を取るなど、短い時間で信頼関係を作ることができた機会となり、大変良かったと思う。

<専門家として参加:Man to Man株式会社 布垣さんからのコメント>

・大学生など若い方がアルバイトを探しているといった具体的な相談もあった。「名古屋外国人雇用サービスセンター」など、どこでどういう支援あり、どのように相談に乗ってくれるかという紹介をした。また先日、留学生のうちの一人と個別に面会をすることもでき、具体的にサポートを進めていきたいと思う。

ウクライナ避難者支援「大交流会」について～相談会報告～

・今回感じたこととして、支援する側が「あなたはどうしたいですか」と聞くことがある。就労以外の場面でもそうだが、みなさんどうしたらいいかわからないから困っているというケースも多いと思う。その場合にいくつかパターンの提示をして、その中から自分で合っていることを選択してもらうという方が支援側のスタンスとして良いと感じた。「仕事したいですか？」と聞かれれば「仕事したいがどうやっていいかわからない」という回答になる。支援者側は、なるべく相談者の情報を仕入れて、最善と思ういくつかのパターンを提示する。ただ、時間が経つと状況も変わるので、今ある最善を提示して選んでもらった方が、次のステップに行きやすい。今回は、支援側も学びになるよい機会であった。

④子ども・教育(ファシリテーター:RSYスタッフ 吉村なる美)

専門家:児童精神科医、多文化教育支援NPO、名古屋国際センター(NIC)

- ・1歳の子どものママから、大学生本人までいろんな年齢の方から相談があった。例えば、保育園に入るにはどうしたらよいか(就労していないので、保育園には入るのは難しい)。母子手帳を知らないという方がいたため、同行支援などをしてサポートしていきたい。
- ・小学1年生に上がる子どもを持つ方から「何を聞いたらいいかわからない」という相談があり、日本の教育制度や習慣を伝えるサポートが必要と感じた。
- ・中学生の子どもの母親、ウクライナでは数学で満点を取れるのに日本では言葉のせいで低い点数になり自己肯定感も下がってしまうという相談。回答としては「仕方ない」となるが、背景や思いを聞き、寄り添う支援の必要性を感じた。また、近くに同年代の子どもを持つ親がおらず悩みを共有できない、ということも話しておられ、カウンセリング的要素でのサポートが必要と感じた。
- ・大学生本人の相談。ウクライナで11年間の教育を受けてきたが、日本や国際基準では12年の教育を受けないと大学に入れない。専門家からは、通信で高校教育を1年受けてはどうかというアドバイスとなったが、後に詳しく調べた後、日本の大学でも11年で入学できる場所があるとわかった。大学ごとに調べる必要がある。避難者への支援をしている大学、助成制度がある大学などの紹介も行った。

ウクライナ避難者支援「大交流会」について～相談会報告～

⑤日本語教育(ファシリテーター:RSYスタッフ 種村香奈美)

専門家:日本語教師、名古屋国際センター(NIC)

・身元保証人がおらず名古屋に来たばかりで今後の生活に向けて日本語を学びたいという方、ウクライナでも日本語を学んでいて次回の日本語能力検定でN2レベルを受けたいという方まで、様々なレベルや背景を持った方がいたが、日本語学習意欲の高い方が多かった。学習状況やその方の背景に応じて、個別にアドバイスをする形でのテーブル進行となった。

・専門家の方からは、オンライン上で学べる教材は増えてきているが、名古屋市内の方やオンラインへのアクセスが容易な方と、そうではない条件の方の場合では、教材の種類や学べる機会に大きな差が出る。また、アウトプットできる機会がないと学習意欲の継続に繋がらない、対話の機会が重要であるとコメントがあった。

<専門家として参加:NIC 浅野さんからのコメント>

・テーブルでサポート頂いた通訳者は日本語を習得したモデルであるので、通訳も一緒に、より親身になって相談に応じることができた。

・NICが作成した日本語教育検索WEBサイト「なごにほ」を見ながら、相談に応じた。オンラインがよい、文法をやりたい、条件系が知りたいなど「こういうふうに学びたい」というニーズをはっきりと持っている方が多かった。そのため、単に教室の紹介に留まらず、担当者に電話をしてお互いに話してもらうなど、実際に結びつくことを心がけて対応した。

・NICでは当初「つどいの場」を名古屋市と一緒に開催していた。その際にも、日本語学習のサポートをしていたが、その時は、避難まもない頃で、日本語学習へ関心を寄せられていなかったイメージがある。避難が長期化すると思っていらっしゃらなかったのではと思う。一方、大交流会の際には、こういうふうに学びたいというはっきりしたニーズがあり、目的意識を持っている方が多かったということが非常に印象的だった。

質疑応答

Q: JUCAへお伺いしたい。避難者の方から大交流会で困ったこと、感想などがあれば教えて欲しい。

A: 今までゆっくりコミュニケーションをすることが足りていなかった。部屋が広がったので、深夜まで部屋を移動して避難者同士コミュニケーションを取ることができていたようだ。ホテルが大変良い場所、ロケーションも素晴らしかった、自分で費用を払ってもいいので、また行きたいという感想も寄せられている。

Q: 子どもたちは保育園・幼稚園に入園しているか。子どもたちは日本語は大丈夫か。

A: 入園している子どもは多数いる。JUCAの紹介でインターナショナルスクールに入園している子どももいる。言葉の問題は大きく一学年下げて入園・入学している子どももいる。

ウクライナ避難者支援のための寄付にご協力をお願いします

郵便振替00810-7-215694 口座名義:レスキューストックヤード

(ゆうちょ銀行以外の金融機関からのお振込み)

ゆうちょ銀行(金融機関コード: 9900)・〇八九(ゼロハチキュウ)店(店番: 089)

当座 0215694 口座名義:レスキューストックヤード

※領収書は認定NPO法人レスキューストックヤードからの発行となります。